



愛知県の国民保護

ー武力攻撃やテロなどから身を守るためにー

外部からの武力攻撃や大規模なテロ等から、住民の皆さまの生命、身体及び財産を保護するとともに、その被害や社会生活等に及ぼす影響を最小とするため、「愛知県国民保護計画」を作成しました。

この冊子は、武力攻撃やテロなどに際して、住民の皆さまがどのように行動すればよいか、あるいは普段から何を備えておけばよいか、などについてとりまとめたものです。

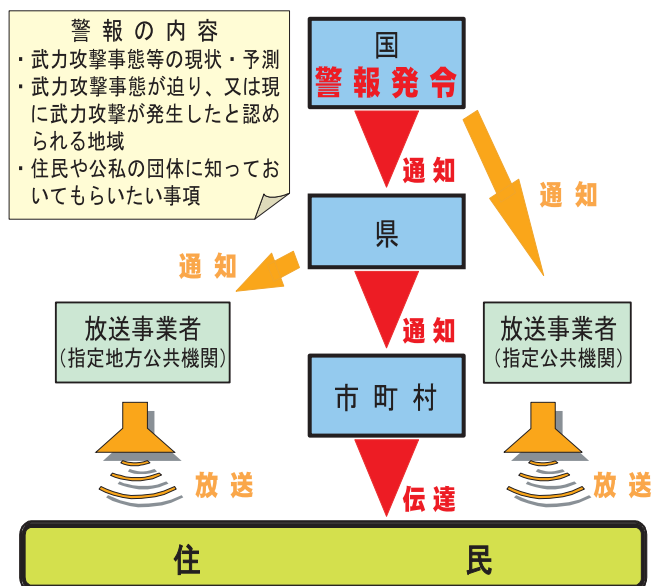


愛知県は、武力攻撃や大規模なテロなど、あってはならない事態から、県民の皆さまの生命、身体及び財産を保護するために必要な体制の整備や、取り組みを行ってまいります。また、これからも国際交流などを通じ、諸外国との友好や信頼を深めるため、不断の努力を積み重ねてまいります。

1 警報が発令されたら

武力攻撃や緊急対処事態(大規模テロ等)が迫り、又は発生した地域には、市町村から防災行政無線などのサイレンを使用して住民の皆さまに注意を呼びかけます。そして、テレビ、ラジオ、広報車両などを通して、どのようなことが、どこで発生し、又は発生するおそれがあるのか、皆さまにどのような行動をとって欲しいのかといった警報の内容をお伝えします。

避難が必要な地域には、同様な方法で避難を呼びかけます。



サイレン音については、

内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)

にてサンプル音を聴くことができます。

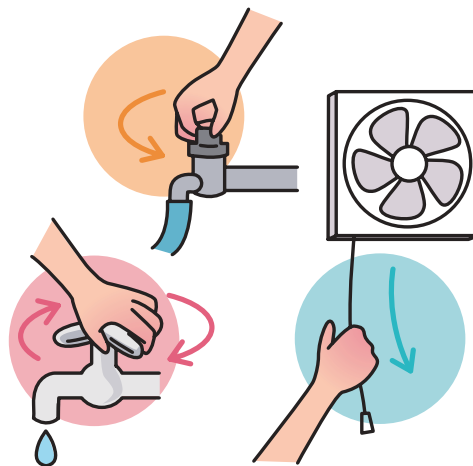
**武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域において
警報が発令された場合に直ちにとっていただきたい行動**

○屋内にいる場合

- ・ドアや窓を全部閉めましょう。
- ・ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ・ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

○屋外にいる場合

- ・近くの堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう。
- ・自家用車などを運転している場合は、できる限り道路外の場所に車両を止めてください。



(やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急通行車両の通行の妨げとならないようにしてください。)

落ち着いて情報収集

警報を始め、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

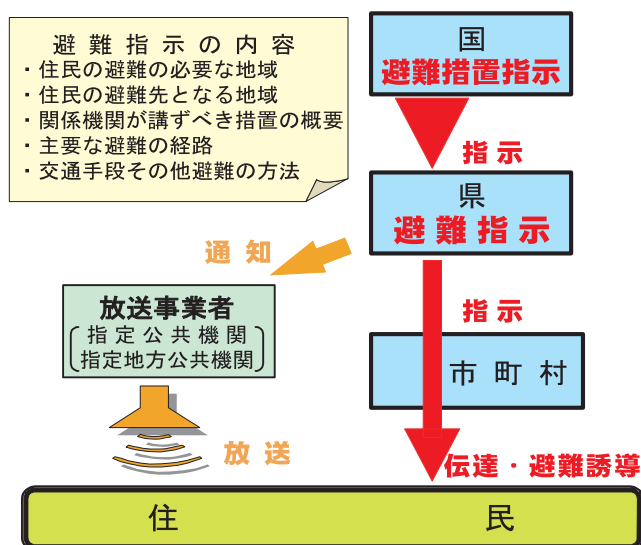
2 避難の指示が出たら

避難が必要な地域には、知事が避難の指示を行います。

避難には、屋内への避難、近隣の避難施設への避難、市町村や県の区域を越えた遠方への避難などが考えられます。

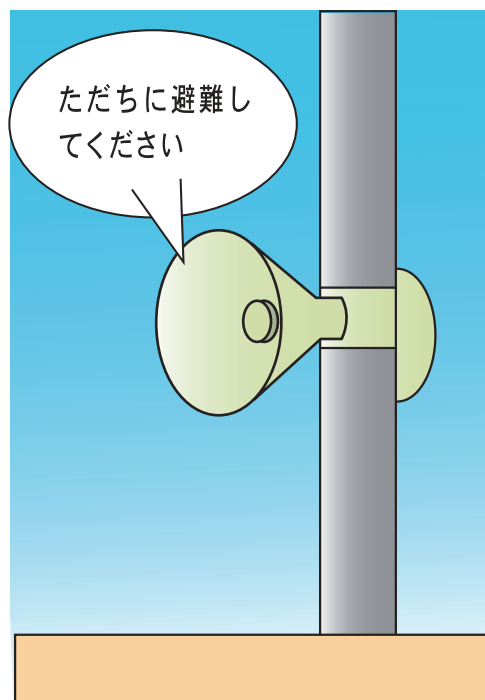
避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

避難誘導が必要な場合は、市町村が誘導を行います。



自宅から避難施設へ避難する場合の留意点

- ・元栓を閉め、コンセントを抜いておきましょう。
(冷蔵庫のコンセントは挿したままにしておきましょう。)
- ・頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。
(非常持ち出し品については「6 平素からの備え」の記述を参照してください。)
- ・パスポートや運転免許証など、身分を証明できるものを携行しましょう。
- ・家の戸じまりをしましょう。
- ・近所の人に声をかけましょう。
- ・避難の経路や手段などについて県や市町村からの指示に従い適切に避難しましょう。



3 武力攻撃の種類と、それに応じた避難の留意点

国が定めた「国民の保護に関する基本指針」は、武力攻撃事態として、4つの類型を想定しています。

(1) ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合

○特徴

- ・突発的に被害が発生することも考えられます。
- ・被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設の種類（石油コンビナートなど）によっては被害が拡大するおそれがあります。
- ・核・生物・化学兵器や、放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾（ダーティボム）が使用されることも想定されます。



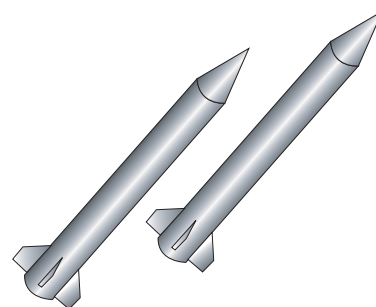
○留意点

- ・突発的に被害が発生することも考えられるため、攻撃当初は一旦屋内に避難し、その後状況に応じ、県や市町村からの指示に従い適切に避難しましょう。

(2) 弾道ミサイルによる攻撃の場合

○特徴

- ・発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。このため、まず弾道ミサイルの発射が差し迫っているとの警報が発令され、テレビやラジオなどを通じてその内容が伝えられます。その後実際に弾道ミサイルが発射されたときはその都度警報が発令され、着弾が予想される地域には、サイレンなどにより注意を呼びかけることとされています。
- ・弾頭の種類（通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。



○留意点

- ・攻撃当初は屋内に避難し、その後状況に応じ、県や市町村からの指示に従い適切に避難しましょう。屋内への避難に当たっては、近隣の堅牢な建物や地下街などに避難しましょう。

(3) 着上陸侵攻の場合

○特徴

- ・船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- ・航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。



- ・国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

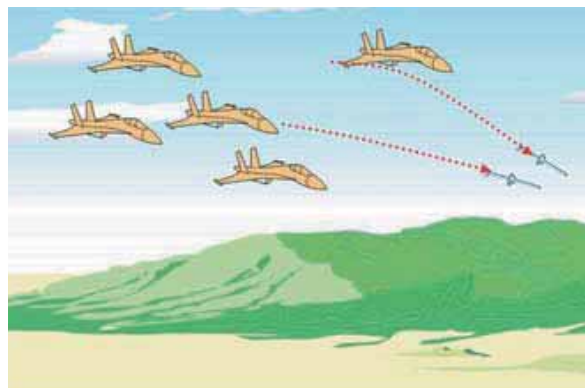
○留意点

- ・攻撃が予測された時点においてあらかじめ避難することも想定されます。
- ・避難が必要な地域が広範囲にわたり遠方への避難が必要となるとともに、避難の期間が長期間にわたることも想定されます。避難の経路や手段などについて、県や市町村からの指示に従い適切に避難しましょう。

(4) 航空攻撃の場合

○特徴

- ・弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、あらかじめ攻撃目標を特定することが困難です。
- ・都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。



○留意点

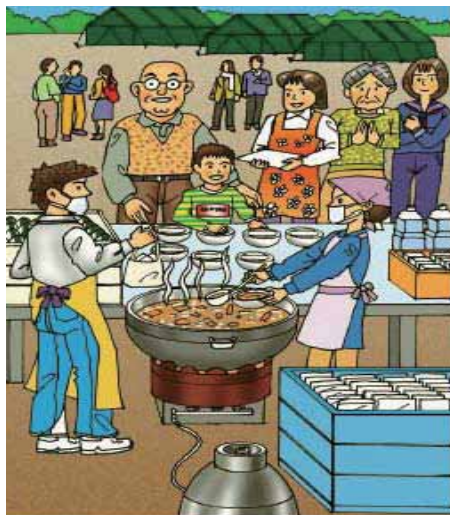
- ・攻撃の目標地を特定せずに、屋内への避難が広範囲にわたって指示されることが考えられます。屋内への避難に当たっては、近隣の堅牢な建物や地下街などに避難しましょう。その後状況に応じ県や市町村からの指示に従い適切に避難しましょう。

4 避難住民や被災者への救援

救援活動は、県が中心となって市町村や日本赤十字社と力を合わせて実施します。

避難場所や医療の提供

避難してきた人々に宿泊場所や食品、医薬品などを提供



安否情報の収集や提供

行方不明になったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行う



個人情報の保護に十分留意します。

5 住民による協力

県や市町村は、住民の皆さまに避難住民の誘導や被災者への救援などに関して協力を要請することがあります。こうした場合には、自発的に御協力いただくようお願いいたします。

御協力をいただく皆さまの安全の確保には、十分配慮します。

国民保護法では、「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」、「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」とされています。



6 平素からの備え

(1) 備蓄

地震などの災害に対する日頃からの備えは、武力攻撃やテロなどが発生し、避難をしなければならないような場合においても役立つものと考えられます。

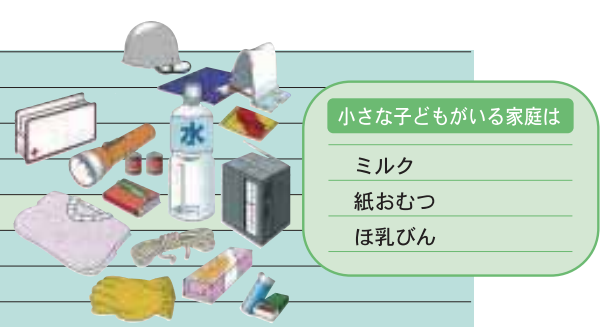
国民保護法は、国民保護措置のための備蓄と、防災のための備蓄とは相互に兼ねることができることとしています。

愛知県でも、相互に兼ねることができる備蓄については、相互に活用します。

標準的な対応用品

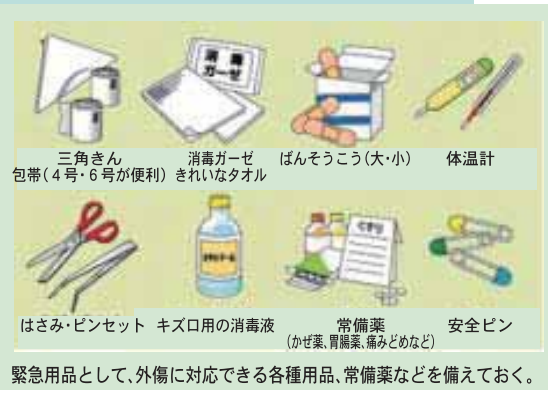
非常持ち出し品

- 携帯用飲料水
- 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など)
- パスポートや運転免許証
- 緊急用品
- ヘルメット、防災ずきん
- 軍手(厚手の手袋)
- 懐中電灯
- 衣類(セーター、ジャンパー類)
- 下着
- 毛布
- 携帯ラジオ・予備電池
- マッチ、ろうそく(水にぬれないようにビニールでくるむ)
- 使い捨てカイロ
- ウエットティッシュ
- 筆記用具(ノート、えんぴつ)



小さな子どもがいる家庭は

- _____ ミルク
- _____ 紙おむつ
- _____ ほ乳びん



さらに、新聞紙や大きなゴミ袋は、防寒や防水に役立ちますので、備えておくとよいでしょう。

緊急用品として、外傷に対応できる各種用品、常備薬などを備えておく。

数日間を自足できるようにするための備蓄品(3日分が目安)

普段使っている物と同じ物を用意しておくとう便利です。

飲料水	9リットル(3リットル×3日分)
ご飯(アルファ米*)	4～5食分
ビスケット	1～2箱
板チョコ	2～3枚
缶詰	2～3缶
下着	2～3組
衣類	スウェット上下、セーター、フリースなど



*アルファ米…一度炊いた米を乾燥させたもので、お湯や水を注ぐだけで食べられ、非常食としても活用できる。

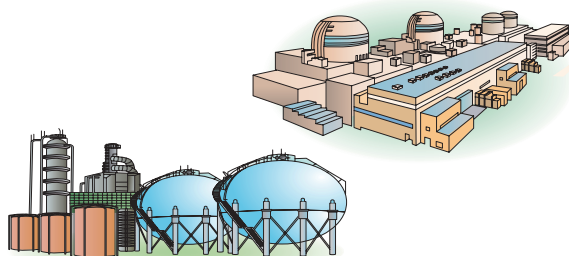
(2) 訓練への参加

今後、県は、国、市町村などと協力して、避難や救援などの国民保護に関する訓練を実施することとしています。多くの住民の皆さまが、訓練に参加いただくことにより、武力攻撃やテロなどにおける避難などについて、理解を深めていただくことができるものと考えております。

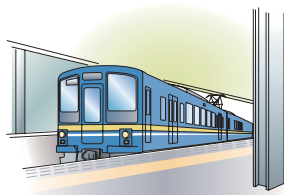
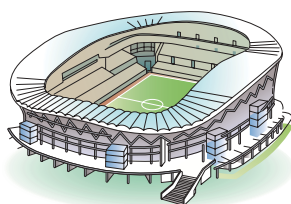
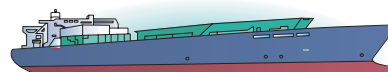
緊急処理事態(大規模テロ等)とは？

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもので、次のような例があります。

- ・ 原子力事業所等の破壊
- ・ 石油コンビナート・可燃性ガス貯蔵施設等の爆破
- ・ 危険物積載船への攻撃
- ・ ダムの破壊



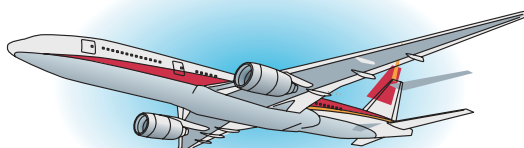
- ・ 大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破
- ・ 列車等の爆破



- ・ ダーティボム等の爆発による放射能の拡散
- ・ 炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布
- ・ 市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布
- ・ 水源地に対する毒素等の混入



- ・ 航空機等による自爆テロ



このマークは、国民保護の措置を行う人や車両などを識別するための国際的な特殊標章です。

発行 愛知県防災局災害対策課
電話 052-954-6147
FAX 052-954-6912
E-mail saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp
愛知県の国民保護 <http://www.pref.aichi.jp/bousai/kokumihogo/top/kokumihogo-top.htm>
資料提供 内閣官房
内閣官房国民保護ポータルサイト
<http://www.kokumihogo.go.jp/>
平成18年6月発行